

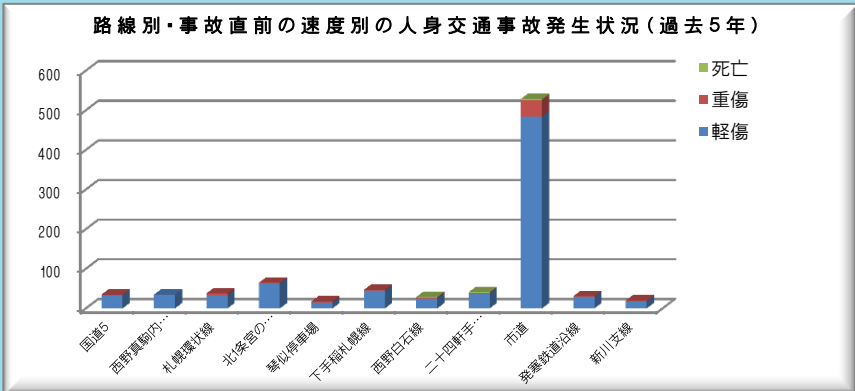
速度取締指針

西警察署の速度取締りの重点

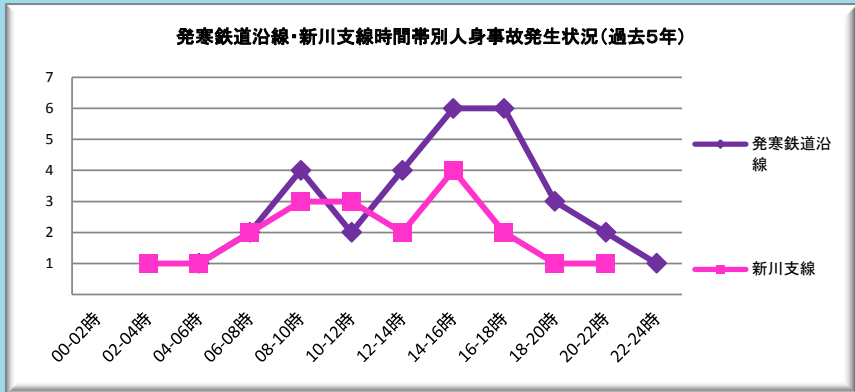
路線	時間帯	地域	規制速度
市道発寒鉄道沿線	14時～18時	市街地	指定速度(40km/h)
市道新川支線	8時～16時	郊外	指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

西警察署管内の交通事故実態等



- 過去5年の人身交通事故発生状況は市道が6割を占めている。
路線別に比較すると道道北1条宮の沢線が最も多く、ついで道道下手稲札幌線となっている。
- 市道のなかでも発寒鉄道沿線と新川支線での発生が多い。



- 過去5年の発寒鉄道沿線における人身事故の発生件数は31件で、時間帯別発生状況を見ると14時から18時に多い。
- 新川支線における人身事故の発生件数は20件で、8時から16時に多い。

道路交通環境

- ◆ 市道発寒鉄道沿線はJR各駅を利用する歩行者、自転車が多く、人身事故の発生が多いことから、速度を抑制する必要がある。
- ◆ 新川支線は中央区と手稲区を結び、高速道路インターに直結しており交通量が多いため、速度を抑制する必要がある。

取締要望

- ◆ 速度規制より早い、暴走車両がいるとの速度違反取締要望が寄せられている。
- ◆ 飲酒運転容疑車両に対する取締要望、交差点で車に轢かれそうになったとの取締要望が寄せられている。

～平成30年7月から9月現在～

- 西警察署管内では、交通死亡事故の発生はないが、13件の重傷交通事故が発生しており、そのうち12件が交差点付近で発生している。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反、携帯電話使用等違反及び自転車による交通違反取締りを強化